○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	農政部
	□ その他	名　　称	

件名	**8　長野県新規就農里親制度の充実について**
提案市	須坂市
提案要旨	新規就農里親研修制度をより充実し、新規就農者の営農定着と新規就農者数の増加を図るため、研修の一環として長野県農業大学校、農業試験場、果樹試験場などで、冬期間を中心に里親研修生向けに講座を開いていただく。もしくは農業大学生と同じ講座を聴講生として受講できるようにすることを要望する。
提案理由	長野県新規就農里親制度は非農家の方が就農するために実践研修できる優れた制度で、担い手の確保はもちろん、遊休農地解消や人口増加対策にもなっている。 一方で、冬期間は作業が少なく研修時間を十分確保できない場合があることや里親農家が栽培技術、生理特性、土壌、農薬などの事柄を座学的に教えることに不慣れな方もおり、研修生の受入れに対し負担に感じることや、研修生が技術を十分に習得できない場面もあるため、里親研修を充実させるための施策として要望する。
現況及び課題等	里親研修は原則２年間、里親の元で農業技術を学ぶ制度で、この制度を利用し、新規就農する方も増えている。 一方で提案理由にもあるように、研修生を受け入れることに抵抗があり、里親農家の確保の支障となっていることがある。特に冬期間の作業が少ない露地栽培の農家にとって、里親登録に躊躇する場面もあり、また、里親研修生の中には農業技術や知識が乏しく、就農後も農業経営を安定させるまでに時間がかかってしまう場合や離農してしまう場合もある。
関係法令	新規就農里親活動支援事業実施要領